

議第 70 号

令和2年度 近江八幡市一般会計補正予算（第2号）

令和2年度近江八幡市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,323,848 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 43,284,038 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月14日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		5,371,116	8,775,438	14,146,554
	1 国庫負担金	4,171,921	5,505	4,177,426
	2 国庫補助金	1,185,898	8,769,933	9,955,831
15 県支出金		3,388,968	30,375	3,419,343
	1 県負担金	1,634,426	609	1,635,035
	2 県補助金	1,707,283	29,766	1,737,049
18 繰入金		2,783,878	615,802	3,399,680
	2 基金繰入金	2,783,878	615,802	3,399,680
20 諸収入		512,477	97,767	414,710
	5 雑入	466,342	97,767	368,575
歳入合計		33,960,190	9,323,848	43,284,038

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		5,316,347	8,376,060	13,692,407
	1 総務管理費	4,708,472	8,376,060	13,084,532
3 民生費		14,336,499	421,923	14,758,422
	1 社会福祉費	6,634,186	12,454	6,646,640
	2 児童福祉費	6,488,033	409,469	6,897,502
4 衛生費		3,022,184	46,444	3,068,628
	1 保健衛生費	1,894,361	46,444	1,940,805
6 農林水産業費		1,176,392	52,000	1,228,392
	1 農業費	1,160,166	52,000	1,212,166
7 商工費		238,227	146,497	384,724
	1 商工費	238,227	146,497	384,724
10 教育費		3,120,925	280,924	3,401,849
	2 小学校費	781,376	176,106	957,482
	3 中学校費	272,972	81,610	354,582
	4 幼稚園費	547,526	3,801	551,327
	5 社会教育費	593,936	2,160	596,096
	6 保健体育費	564,940	17,247	582,187
歳 出 合 計		33,960,190	9,323,848	43,284,038

提案理由

総務費において、国の緊急経済対策に伴う特別定額給付金事業で負担金補助及び交付金等を追加する。民生費において、学校臨時休業に対応するための環境整備に伴い放課後児童対策事業で、18歳までの全ての子どもを対象とし家計の経済的負担軽減を実施するため子ども在宅応援金支給事業で、国の緊急経済対策に伴う子育て世帯臨時特別給付金事業で、それぞれ負担金補助及び交付金等を追加し、児童扶養手当事業で従来の給付額に上乗せ給付するため扶助費等を追加する。衛生費において、感染症非常時対策事業でマスク不足に対応するため物件費を追加する。農林水産業費において、畜産業振興事業で和牛肉市場相場下落に対する「近江牛」ブランドを支援するため負担金補助及び交付金を追加する。商工費において、商工業振興事業で休業要請に応じた事業者や新たな事業に取り組む事業者を支援するため物件費と負担金補助及び交付金等を追加する。教育費において、小学校要保護準要保護児童援助事業及び中学校要保護準要保護児童援助事業で準要保護世帯に上乗せ給付するため扶助費を追加し、小学校GIGAスクール構想推進事業及び中学校GIGAスクール構想推進事業で国の緊急経済対策に伴い子ども一人一台端末を早期に実現するため物件費を追加するとともに、各費目において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策経費として物件費等を追加する。

これらの財源については、国庫支出金、県支出金及び諸収入と繰入金で財源調整し充当する。

議第 71 号

令和2年度 近江八幡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和2年度近江八幡市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,085 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,358,085 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 5 月 14 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 県支出金		6,082,259	8,085	6,090,344
	1 県負担金	6,070,581	8,085	6,078,666
歳入合計		8,350,000	8,085	8,358,085

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		6,015,697	8,085	6,023,782
	6 傷病諸費	0	8,085	8,085
歳 出 合 計		8,350,000	8,085	8,358,085

提案理由

保険給付費において、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から傷病手当負担金事業で負担金補助及び交付金を追加する。

この財源については、県支出金を充当する。